

令和4年度予算 概算要求の概要

(令和3年8月)

厚生労働省健康局

(注) 【復興】：東日本大震災復旧・復興対策経費

令和4年度健康局概算要求の概要

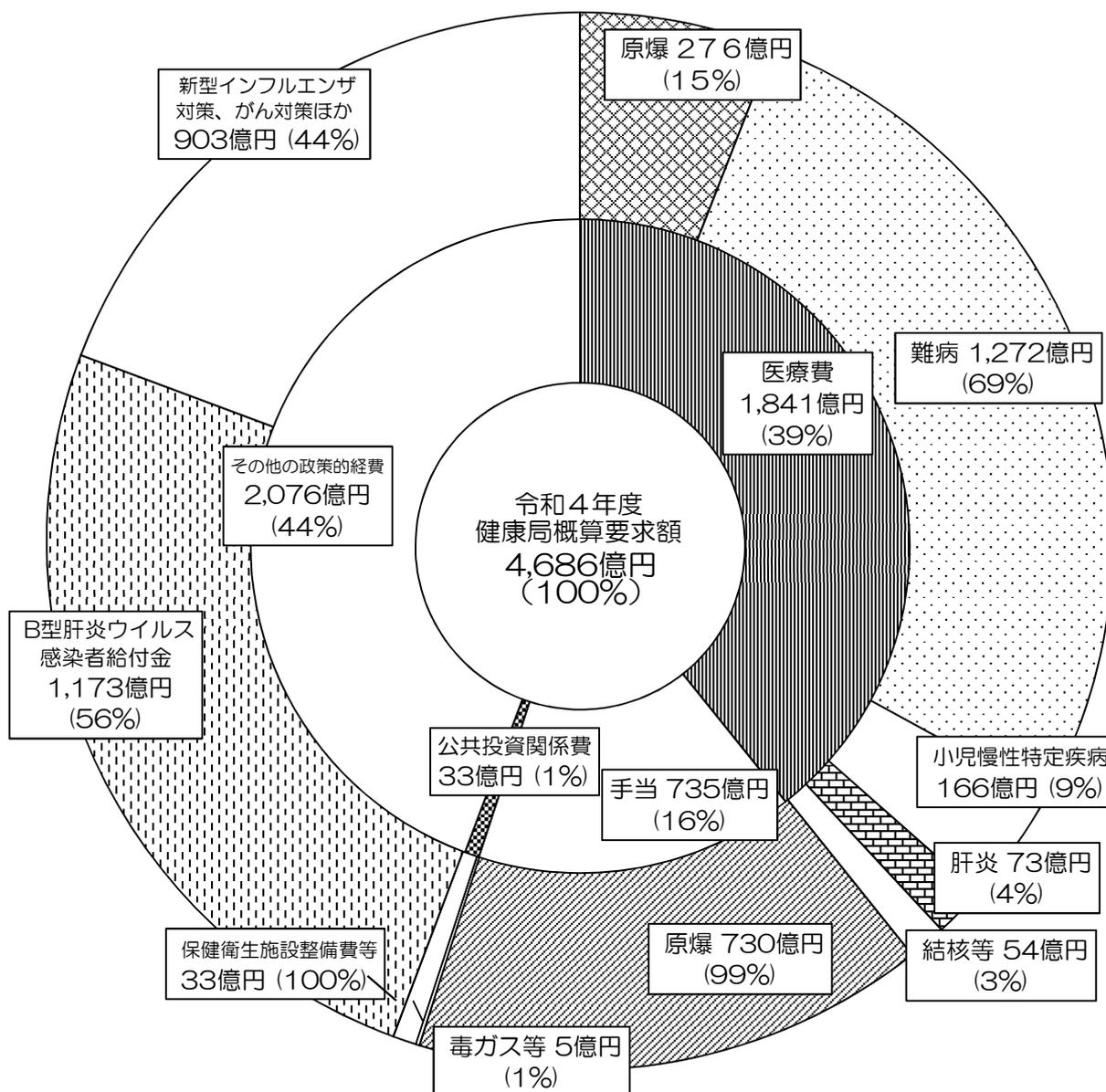
令和4年度概算要求額 4,686億円
 一般会計 4,680億円
 東日本大震災復興特別会計 6.2億円

(令和3年度予算額 4,424億円)
 (一般会計 4,415億円)
 (東日本大震災復興特別会計 8.9億円)

注1) 新型コロナウイルス感染症及び広島「黒い雨」訴訟の判決に伴う対応に係る経費については事項要求。

注2) 令和4年度概算要求額にはデジタル庁一括計上分を含む。

<経費別内訳>



＜対策別内訳＞

＜上段：他局計上分含む 下段：健康局計上分＞

（単位：億円）

事 項		令和3年度 予算額	令和4年度 概算要求額	対前年度 増減額	対前年度 伸率
感染症・予防接種対策	全体分	354	472	118	133%
	健康局分	206	301	95	146%
健康増進対策	全体分	67	68	1	101%
	健康局分	45	45	0	100%
がん対策	全体分	365	449	84	123%
	健康局分	198	212	14	107%
循環器病対策	全体分	49	64	15	131%
	健康局分	36	49	13	136%
肝炎対策	全体分	173	176	3	102%
	健康局分	136	136	0	100%
難病・小児慢性特定疾病対策	全体分	1,465	1,618	153	110%
	健康局分	1,366	1,511	145	111%
原爆被爆者対策	全体分	1,183	1,176	△ 7	99%
	健康局分	1,183	1,176	△ 7	99%
その他（B型肝炎ウイルス感染者給付金支給経費等）					
	健康局分	1,342	1,354	12	101%
健康局概算要求額		4,424	4,686	262	106%

※対策間で重複計上があるため、各対策の合計と健康局予算案は一致しない。

※新型コロナウイルス感染症及び広島「黒い雨」訴訟の判決に伴う対応に係る経費については事項要求。

※令和4年度概算要求にはデジタル庁一括計上分を含む。

〈 主 要 事 項 〉

	頁
1 新型コロナウイルス感染症対策	1
2 その他の感染症・予防接種対策	3
3 健康増進対策	6
4 がん対策	9
5 肝炎対策	12
6 B型肝炎訴訟の給付金などの支給	14
7 難病、小児慢性特定疾病対策	15
8 慢性疼痛対策	18
9 循環器病対策	19
10 リウマチ・アレルギー対策	20
11 慢性腎臓病（CKD）対策	21
12 移植医療対策	22
13 ハンセン病対策	24
14 原爆被爆者の援護	25
15 エイズ対策	26
16 地域保健対策	28

1 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症を克服し、今後の新興感染症等の発生時に備えた体制を強化するため、感染症から国民を守る医療等提供体制の確保、PCR 検査等検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、ワクチン接種体制の構築などを進めるとともに、ワクチン・治療薬の開発・確保を進める。

(1) 医療提供体制の確保

事項要求

感染症患者を受け入れる医療機関に対する病床確保等のための支援について、今後の対応の在り方を検討し、実施する。

具体的内容については、今後の感染状況を踏まえ、予算編成過程で検討する。

(2) 検査体制の確保

事項要求

地域において必要な検査需要に対応できるよう、保健所、医療機関、地域外来・検査センター等で実施されている行政検査に要する費用を確保するとともに、検査体制の拡充を図る。

また、今後の感染症対策に資するよう、既存システムも含め、感染症の情報基盤として総合的な運用を行うために必要な開発、機能・連携強化を行う。

具体的内容については、今後の感染状況を踏まえ、予算編成過程で検討する。

(3) 保健所等の機能強化【一部推進枠】

15億円(5.6億円)

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所の業務を踏まえつつ、今後も見据えた保健所の体制整備を推進する。

(主な事業)

㊦・地域健康危機管理体制推進事業 7.9億円

新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の拡大に備えるため、都道府県が設置する保健所業務を支援することができる潜在保健師等の派遣の仕組みである IHEAT (アイヒート: Infectious disease Health Emergency Assistance Team) の整備や IHEAT 登録者に対する研修等に要する経費について地方公共団体へ補助を行う。

㊦㊧・地方衛生研究所の機能強化等経費 4.8億円

地方衛生研究所に対する検査機器の整備や検査実施に関するトレーニングについて支

援を実施するとともに、有識者による検討の場を設け、今後の地方衛生研究所の在り方について調査・検討を行う。

(4) ワクチン接種体制の構築

3.6億円＋事項要求(3.6億円)

新型コロナウイルスワクチンについて、自治体における接種会場の運営や、国における注射針の配送等、自治体や国における接種体制の確保等を行い、国民へ接種を実施する。具体的内容については、今後の感染状況を踏まえ、予算編成過程で検討する。

(5) ワクチン、治療薬の開発・確保

事項要求

国が指定する重点感染症に対するワクチンの新規開発を行う企業を支援する。特に、日本医療研究開発機構(AMED)で支援が困難な開発後期(発症予防効果を検証する試験の費用等)の支援を行う。また、ワクチン生産に必要な原材料・資材の国産化の支援、ワクチンの買上等を行う。

加えて、新しい検査手法・治療薬・ワクチンの開発を図るため、新型コロナウイルス感染症等の臨床情報及び生体試料等を一元的に収集・管理し、臨床情報・ゲノム情報等を統合した解析を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に対する治療薬開発を戦略的に進めるため、有望な治療薬開発を重点的に支援する。

具体的内容については、今後の感染状況を踏まえ、予算編成過程で検討する。

2 その他の感染症・予防接種対策

472億円（354億円）

(1) 風しん対策等の推進

41億円（50億円）

風しんの感染拡大を防止するため、地方自治体が行う抗体検査事業に対する補助等を引き続き実施する。

また、対象者の多くは就業していることから、検査件数を増加させるためには職場での健診を利用して抗体検査の実施機会を確保することが重要であるため、健診において容易に抗体検査が実施できるよう受診票を発行するシステムを構築し、更なる対策の推進を図る。

- ・ 特定感染症検査等事業 37億円
抗体保有率の低い世代の男性に対する風しん抗体検査等を実施する。
- ・ 風しん管理体制整備事業 4億円
健診の場を利用した抗体検査の実施促進のためのシステムを構築する。

(2) 新型インフルエンザ等の感染症対策の推進【一部推進枠】

381億円（266億円）

新型インフルエンザ等の感染症の発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬やプレパндеミックワクチンの保管等を行うとともに、新型インフルエンザワクチンに係る細胞培養法による技術開発の推進等を行う。

(主な事業)

- ・ 抗インフルエンザウイルス薬、プレパндеミックワクチンの備蓄等および
新型インフルエンザワクチンに係る技術開発の推進 115億円
「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」（平成25年6月7日閣議決定）に基づき、抗インフルエンザウイルス薬、プレパндеミックワクチンの備蓄等を行うとともに、新型インフルエンザワクチンに係る細胞培養法による技術開発の推進を行う。
- ・ 感染症対策関係システムの総合的な運用に向けた次期システムの開発、機能・連携強化（再掲） 8.8億円
- ・ 入国前結核スクリーニング精度管理事業 1.1億円
近年、結核の高まん延国の出生者が日本滞在中に結核を発症する事例が増加している状況を踏まえ、訪日前に結核健診を受診し、結核を発症していないことの確認を求める入国前スクリーニングを実施予定としている。

(3) AMR (薬剤耐性) 対策の推進【一部推進枠】 13億円(11億円)

「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」(平成 28 年 4 月 5 日国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議決定)に基づき、AMR対策に関する調査、抗菌薬適正使用に関する知識や理解を深めるための普及啓発等を行うとともに、ワンヘルス・アプローチ(※)に関する国際会議を開催する。また、臨床情報センターの運営を行う。

(※) ヒト、動物、環境等の複雑な相互作用によって生じる感染症の対策に、公衆衛生、動物衛生等の関係者が連携し、一体となって対応しようとする概念。

(主な事業)

- ・ AMRに関する臨床情報センター事業 4億円
薬剤耐性に関する臨床情報の収集・還元及び研修の実施を担う「臨床情報センター」の運営を行う。
- ・ 薬剤耐性菌発生動向調査事業 81百万円
院内感染対策サーベイランス事業 (JANIS) により、MRSA (メチシリン耐性黄色ブドウ球菌) をはじめとする薬剤耐性菌感染症の発生動向調査等を実施する。

(4) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進 10億円(10億円)

ヒトT細胞白血病ウイルス1型 (HTLV-1) への感染防止及びこれにより発症する成人T細胞白血病 (ATL) やHTLV-1 関連脊髄症 (HAM) の診断・治療等に関する研究について、感染症・がん・難病・母子保健の各分野の研究事業が連携することにより、総合的な推進を図る。(※厚生科学課計上)

(5) 予防接種の推進【一部新規・推進枠】 19億円(18億円)

「予防接種に関する基本的な計画」(平成 26 年 4 月告示)に基づき、予防接種施策を推進するとともに、予防接種が正しく実施されるように、予防接種に従事する者に対する研修を実施する。また、予防接種の副反応が疑われる症状等に関する情報整理及び調査を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を着実に進める。

(主な事業)

- ・ 予防接種事故救済給付費 12億円
予防接種法に基づく予防接種による健康被害の救済措置として、医療費・医療手当、障害年金、死亡一時金等を支給する。
(補助先) 都道府県(間接補助先: 市町村)
(補助率) 2/3 (負担割合: 国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)
- ⑧・ 予防接種の有効性・安全性の効果測定に関するデータ抽出対象拡大検討 20百万円

市町村が保有している予防接種歴と、各保険者が有する診療情報を広範囲かつ効果的に紐付けるデータ集計を行えるよう、新たな手法の開発を検討する。

⑧・予防接種業務体制強化

51百万円

今後の予防接種・ワクチン行政の遂行をするための体制強化を図る。

(6) HPVワクチンに関する相談支援の充実【新規・推進枠】49百万円

HPVワクチン接種や、接種後の症状等についての相談体制を充実させる必要があることから、協力医療機関等に専門員を配置し、相談体制を強化する。更に、対応事例の共有など、各機関での情報共有等をし、対応の質の向上を図る。

(主な事業)

⑧・HPVワクチン相談支援事業費

49百万円

HPVワクチン接種や、接種後の症状等についての相談体制を充実させるため、協力医療機関等に専門員を配置する等、相談体制の強化を図る。

(補助先) 医療機関

(補助率) 定額

(7) 予防接種事務の電子化の推進【推進枠】

9.8億円

予防接種の実施に当たっては、従前から紙の予診票等を用いて、接種スケジュールの案内や、市町村事務・医療機関事務・保護者手続が行われている。一部の自治体及びその管内の予防接種を実施する医療機関において子育てアプリを導入し、保護者への接種スケジュールの案内、医療機関でのデジタル予診票の活用、自治体でのデジタル予診票による接種記録管理等を行うことについて、実証実験を行う。

(主な事業)

・予防接種事務の電子化に係る実証実験事業

9.8億円

一部自治体・医療機関において、デジタル予診票による接種記録管理等を行うことについて、実証実験を行う。

3 健康増進対策

68億円(67億円)

予防・健康づくりは、人生100年時代の基盤である「健康」を維持・向上させるものとして最重要課題であるが、平成30年に行われた健康日本21(第二次)中間評価や近年の国民健康・栄養調査の結果を見る限り、自治体や企業による取組は増加しているが、国民の健康づくりへの主体的な参加や行動変容には至っていない。他分野とも連携した海外のヘルスプロモーション政策の新たな潮流や各地域の新たな取組等も踏まえつつ検討を進め、実際に各地域における実効的な取組が行われるよう、集中的・抜本的な対策を行う。

(1) 健康づくり・生活習慣病対策の推進

37億円(36億円)

壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、住民の健康増進に資すること等を推進する。

また、引き続き、受動喫煙の防止に関する普及啓発や制度の周知、定着を図る。

(主な事業)

- ・健康増進事業(肝炎対策を除く) 17億円
健康増進法に位置付けられる健康増進事業(健康教育、健康相談、健康診査(骨粗鬆症検診、歯周疾患検診等を含む)、訪問指導等)を実施する。
(補助先)都道府県(間接補助先:市町村)、指定都市
(補助率)都道府県(1/2)、指定都市(1/3)
- ・受動喫煙対策の推進 8.3億円
 - ①受動喫煙対策に関する普及啓発(国実施)
受動喫煙対策に関するインターネット等を利用した普及啓発の実施
 - ②受動喫煙対策に関する普及啓発・相談対応(地方実施)
マスメディア等を活用した地方における普及啓発や、喫煙専用室の設置等に係るアドバイザー派遣等の実施
などにより、受動喫煙対策を推進する。

(2) ナッジやデータヘルス等を活用した健康づくりの推進

8.2億円(8.8億円)

健康日本21の中間報告等からは、自治体や企業による取組は増加しているが、国民の主体的な健康づくりへの行動変容には至っておらず、また「新しい生活様式」による激変した生活習慣に対応した新たな健康増進・予防方法が必要であるため、健康政策に取り組む自治体への支援を強化する。

スマート・ライフ・プロジェクトに参画する企業・団体・自治体と協力・連携しながら、「健康日本21(第二次)」を踏まえた健康無(低)関心層を含む働きかけを着実に実施し、健康寿命の延伸、健康格差の縮小等を推進する。

(主な事業)

- ・地域健康政策推進支援事業 2. 8 億円
ナッジ等を活用した健康政策ツールや地域課題の調査・分析ツールの開発、各種政策ツールの現場実装に向けた実証等を行う。
- ・予防・健康づくりの大規模実証事業 3. 1 億円
データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積するための大規模実証事業を、統計学的な正確性を確保した上で実施する。
- ・健康日本 21 推進費 1. 7 億円
特定健診受診率の向上など、「健康日本 21（第二次）」をより広く国民に浸透させていくため、
 - ①『スマート・ライフ・プロジェクト』（企業・団体・自治体との協力・連携による健康づくり運動）の推進
 - ②『健康寿命をのばそう！アワード』で企業・団体・自治体を実施している健康づくりの取組に対する表彰及び先進・優良事例の横展開
 などにより、地域、職域を通じた国民の健康づくりを着実に推進し、健康寿命の更なる延伸を図る。

**（３）健康的で持続可能な食環境づくりなどの栄養対策の推進【一部新規】
【一部推進枠】**

1. 8 億円（1. 6 億円）

活力ある「人生 100 年時代」の実現に向けた健康寿命の延伸や、健康面・環境面の両方を考慮した対策を推進する。

（主な事業）

- ㊦・活力ある持続可能な社会の実現に資する栄養・食生活の推進事業 99 百万円
活力ある「人生 100 年時代」の実現に向けた健康寿命の延伸や、健康面・環境面の両方を考慮した対策を進めるため、健康的で持続可能な食環境づくりを実現するための産学官等連携体制の構築・運営及び普及啓発等を実施する。

（４）PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用促進

1. 5 億円（1. 5 億円）

PHRの更なる推進・活用に向けた整理を行うとともに、自治体における健診結果等の本人へのデータ提供に向けた環境整備に係る支援を行う。

（主な事業）

- ・PHR検討会等経費 1. 5 億円
PHRの更なる活用を図るため、民間PHRサービスの利活用や、自治体と保険者における保健医療情報の活用等について、実際の運用プロセス等に関する調査を行う。

(5) 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する
研究などの推進【一部推進枠】

19億円(18億円)

生活習慣病の予防、診断及び治療に係る研究や、女性の健康の包括的支援に関する研究を体系的に実施する。特に、たばこ対策、脳卒中を含む循環器疾患、糖尿病に関する研究を重点的に推進する。また、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料とするため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査を実施する。

(主な事業)

- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業等(※厚生科学課計上) 7.2億円
- ・国民健康・栄養調査委託費等 2.2億円
(委託先) 都道府県、保健所設置市、特別区

4 がん対策【一部推進枠】

449 億円（365億円）

平成30年3月に閣議決定した第3期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」の三つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

(1) がん予防【一部推進枠】

148 億円（140億円）

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、がん検診受診率や精密検査受診率の向上を図る。

(主な事業)

- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 15億円
がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨（注）を、引き続き実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度の受診対象者（子宮頸がん検診：20歳の女性、乳がん検診：40歳の女性）にクーポン券及び検診手帳を配布する。
また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。
（補助先）市区町村
（補助率）1/2
（注）個別受診勧奨・再勧奨の対象
子宮頸がん検診：20～69歳の女性、乳がん検診：40～69歳の女性、
胃がん検診：50～69歳の男女（胃部エックス線検査は40歳以上も可）、
肺がん検診：40～69歳の男女

- ・がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業 68百万円
がん検診の更なる受診率の向上に向けて施策を重点化させる観点から、どのような手法で取り組むことがより受診率の向上に効果的であるかについて、令和2年度から大規模実証事業を実施しており、令和4年度においても市町村等への介入を実施するなど、引き続き検証・分析を進める。
（委託先）民間団体

(2) がん医療の充実【一部推進枠】

259 億円（183億円）

がんゲノム情報管理センターの機能強化、がんの全ゲノム解析の推進に向けた体制整備、がん医療の実用化に資する研究を推進する等、がん医療の充実を図る。

(主な事業)

- ④ ・がんゲノム情報管理センター事業 26億円
「がんゲノム情報レポジトリシステム」について、新たなパネル検査の追加、検査件数の増大に伴うストレージ容量の拡張に必要なシステム開発を行うなど、がんゲノム情報管理センターの機能強化を図る。
（補助先）国立研究開発法人国立がん研究センター
（補助率）定額

- ・ がんの全ゲノム解析に関する人材育成推進事業 40百万円
 全ゲノム解析等に必要な医学的知識を有し、大量のゲノムデータの解析等が可能な情報・統計の専門家であるバイオインフォマティクスの人材育成を目的とし、がんゲノム医療中核拠点病院等の医師等が全ゲノム解析等に必要なバイオインフォマティクスに関する基礎的な知識を習得できるよう、研修の開催等を行う。
 (委託先) 民間団体
- ・ がんのゲノム医療従事者研修事業 35百万円
 がんゲノム医療に携わる医療従事者が全ゲノム解析等に関する基礎的な知識を習得できるよう、研修の開催等を行う。
 (委託先) 公益社団法人日本臨床腫瘍学会
- ㊤ ・ がん登録オンラインシステムの更新 (国立がん研究センター委託費) 4.3億円
 がん登録オンラインシステムについてシステム構築の経過に伴う、ハードウェア製品の更新を行う。
 (委託先) 国立研究開発法人国立がん研究センター
- ㊤ ・ 革新的がん医療実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 157億円
 第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究 (小児・AYA世代 (思春期世代と若年成人世代) のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど)、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。
 また、「全ゲノム解析等実行計画ロードマップ2021」に基づいて、がんの全ゲノム解析の推進に向けた体制整備を進める。

(3) がんとの共生

41 億円 (42億円)

がんになっても自分らしく生きることができる共生社会を実現するため、小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法のための支援、がん患者の治療と仕事の両立支援・相談体制の充実を図る。

(主な事業)

- ・ 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業 11億円
 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法に係る費用負担の軽減を図りつつ、患者から臨床情報等を収集し、妊孕性温存療法の研究を促進するための事業を引き続き実施する。
 (補助先) 都道府県、一般社団法人日本がん・生殖医療学会
 (補助率) 1/2、定額
- ・ がん患者の就労に関する総合支援事業 2.5億円
 がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターに就労に関する知識を有する専門家を配置し、がん患者の就労に関する相談に対して、適切な情報提供及び相談支援を行うと

もに、両立支援コーディネーターの研修を受講した相談支援員を専任で配置し、各がん患者の治療、生活、勤務状況をまとめた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援を行う。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 1/2、定額

5 肝炎対策

176億円(173億円)

「肝炎対策基本指針」に基づき、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標に、肝炎医療や肝炎ウイルス検査などの肝炎対策を総合的に推進する。

(1) 肝疾患治療の促進

88億円(89億円)

抗ウイルス治療を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の助成を行う。また、肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進する。

(主な事業)

- ・ウイルス性肝炎に係る医療の推進 74億円
B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の医療費の負担を軽減することにより、適切な医療の確保及び受療促進を図る。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

- ・肝がん・重度肝硬変に係る治療研究の促進及び患者への支援 14億円
肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担軽減を図りつつ、治療研究を促進するための支援を実施する。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

(2) 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進

40億円(40億円)

保健所等における利便性に配慮した検査体制を確保するとともに、市町村における個別勧奨や職域における勧奨等を実施し、肝炎ウイルス検査の受検促進を図る。

また、肝炎ウイルス検査で陽性と判定されながらも医療機関未受診の者がみられることから、適切な受療につなげるための方策を進める。

(主な事業)

- ・肝炎ウイルス陽性者のフォローアップの実施 10億円
肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査や定期検査費用に対する助成を行うことにより、肝炎患者の早期治療を促進し、重症化の予防を図る。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

- ・肝炎ウイルス検査等の実施 10億円
保健所や委託医療機関における肝炎ウイルス検査を実施するとともに、職域における肝炎ウイルス検査の勧奨を進める。

(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区

(補助率) 1/2

- ・健康増進事業における肝炎ウイルス検査等の実施 19億円
健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業のうち、肝炎ウイルス検診について、個別勧奨の推進による受診促進を図るとともに、陽性者に対する医療機関への受診勧奨を行い、肝炎患者の早期治療につなげる。
(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)、指定都市
(補助率) 都道府県(1/2)、指定都市(1/3)

(3) 地域における肝疾患診療連携体制の強化

6.3億円(6.3億円)

地域における肝炎対策を推進するため、都道府県、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした地域連携体制の強化を図る。

また、肝疾患診療連携拠点病院において、肝炎患者に対する治療や就労に関する相談支援や生活指導を実施するなど、患者等支援の充実を図る。

(主な事業)

- ・肝疾患地域連携体制の強化 4.5億円
地域における肝炎対策を推進するため、都道府県及び肝疾患診療連携拠点病院を中心に、関係機関が協力して連携体制を強化するとともに、肝炎医療コーディネーターなどの人材育成や肝炎患者等への支援を行うことで、地域における肝疾患診療連携体制の強化や肝炎医療の提供体制等の充実を図る。
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2
- ・肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化 1.2億円
国立国際医療研究センター肝炎情報センターによる肝疾患診療連携拠点病院への支援の質の向上を図るため、地域の肝疾患医療提供体制推進のためのブロック会議の実施や肝炎専門医療従事者に対する研修等を行う。
(補助先) 国立国際医療研究センター肝炎情報センター
(補助率) 定額

(4) 国民に対する正しい知識の普及と理解等

2億円(1.8億円)

都道府県等によるリーフレットやポスターの作成、シンポジウム、市民公開講座、肝臓病教室の開催等により、積極的に正しい知識の普及啓発を図るとともに、厚生労働省肝炎総合対策推進国民運動(知って、肝炎プロジェクト)を推進する。

(主な事業)

- ・肝炎総合対策推進国民運動(知って、肝炎プロジェクト)の推進 1.3億円
多種多様な媒体を活用した効果的な情報発信や民間企業との連携を通じ、肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性などを分かりやすく伝える啓発事業を展開する。

(5) 研究の推進【一部推進枠】

39億円（37億円）

B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究や、C型肝炎ウイルス排除後の発がん等の課題に係る研究、肝硬変の病態解明と新規治療法の開発を目指した研究等をはじめとする実用化研究と、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる行政的な課題を解決するために必要な政策研究を推進する。

(主な事業)

- ・肝炎等克服実用化研究事業（※厚生科学課計上） 36億円
肝炎に関する基礎、臨床研究等を総合的に推進し、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指す。特に、B型肝炎の新たな治療薬の開発を進めるとともに、C型肝炎治療後の病態及び経過に関する研究を促進する。
- ・肝炎等克服政策研究事業（※厚生科学課計上） 2.8億円
肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学調査や行政的な課題を克服するために必要な研究を進める。具体的には、長期的かつ全国規模の疫学調査の他、職域等を含めた肝炎ウイルス検査受検率・受療率の向上、新規感染者の発生を抑制するための方法の開発、肝がんの再発防止とQOLを含めた予後の改善に資する研究等を進める。

6 B型肝炎訴訟の給付金などの支給

1,173億円（1,173億円）

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けた方々への給付金などの支給に万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に、給付金などの支給に必要な費用の積み増しを行う。

7 難病、小児慢性特定疾病対策【一部新規】【一部推進枠】
1, 618億円（1, 465億円）

(1) 難病患者等への医療費助成の実施 1, 274億円（1, 154億円）

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病の患者に対する医療費助成に必要な経費等を確保し、患者の医療費の負担軽減を図る。

- ・ 難病医療費等負担金 1, 272億円
（補助先）都道府県、指定都市
（補助率）1/2
- ・ 特定疾患治療研究事業 2. 2億円
（補助先）都道府県
（補助率）1/2（難治性肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎等）
10/10（スモン、スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究費）

(2) 難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための
施策の充実
14億円（13億円）

地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制の構築などにより、難病患者の長期療養生活上の悩みや不安を和らげ、就労支援を推進するため、難病相談支援センターへの専門職の配置等を充実するとともに、難病についての理解を深める取組を推進し、難病患者が社会参加しやすい環境の整備を図る。

(主な事業)

- ・ 難病相談支援センター事業 7. 5億円
地域の様々な支援機関と連携した相談支援体制を構築し、地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う。
（補助先）都道府県、指定都市
（補助率）1/2
- ・ 難病等制度推進事業 1億円
難病法等の見直しの議論の中で、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を始めとした各自治体における患者等への支援体制の整備状況等の把握や課題の分析等、今後検討すべきとされた事項や国の支援が必要とされた事項について、実態把握等の調査研究を行い、制度の更なる推進を図るとともに、その成果を政策立案等に活用する。
（補助先）公募
（補助率）定額

(3) 難病の医療提供体制の構築【一部新規】 【一部推進枠】

12億円(6.9億円)

都道府県における難病の医療提供体制の拠点となる医療機関を中心とした連携体制の構築等に対する支援を行うとともに、よりよい医療を難病患者に提供することを目的に、ゲノムデータ基盤の稼働を見据え、早期に診断可能な体制の構築に向けた実証的な運用を行う。

(主な事業)

- ・ 難病医療提供体制整備事業 5.6億円

都道府県において、医療提供体制を構築・評価する難病医療連絡協議会を運営する。また、早期に正しい診断等を行うために設置された難病診療連携拠点病院等において、診療連携やレスパイトの調整、医療や治療と就労の両立に関する研修等を実施する。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

- ・ 難病の全ゲノム解析等実証事業【推進枠】 5.9億円

「全ゲノム解析等実行計画ロードマップ2021」に基づき、よりよい医療を難病患者に提供することを目的に、ゲノムデータ基盤の稼働を見据え、早期に診断可能な体制の構築に向けた実証的な運用を行う。

(補助先) 民間団体等

(補助率) 定額

- ⑦・ 難病ゲノム研究実務者養成研修事業 25百万円

全ゲノム解析等の結果を患者に還元するための体制構築を見据え、大量のゲノムデータの解析等が可能な情報・統計の専門家や難病医療の観点を踏まえた遺伝カウンセリングが可能な人材等の育成を目的とし、難病の拠点病院等の医師等が全ゲノム解析等に必要の技能や遺伝カウンセリングに関する基礎的な知識を習得できるよう、テキストの作成等を行う。

(委託先) 民間団体

(4) 小児慢性特定疾病対策の推進

181億円(178億円)

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。

また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

さらに、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するため、都道府県における体制の構築への支援等を行う。

(主な事業)

- ・ 小児慢性特定疾病医療費負担金 166億円

(補助先) 都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市

(補助率) 1/2

- ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費負担金 9.2億円

幼少期から慢性的な疾患を抱えているため、学校教育を受ける機会の減少などにより自立に困難を伴う児童等について、地域による支援の充実により自立促進を図る。

(補助先) 都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市

(補助率) 1/2

- ・移行期医療支援体制整備事業 34百万円

小児慢性特定疾病児童等が成人後も適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援コーディネーターを配置し、医療機関等の連携の調整や、小児慢性特定疾病児童等やその家族の移行期に係る相談支援の実施など、移行期医療支援体制の構築を図る。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

(5) 難病・小児慢性特定疾病に関する調査・研究などの推進【一部新規】
【一部推進枠】

137億円(113億円)

難病等の研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模の指定難病・小慢データベースの充実を図り、難病患者・小児慢性特定疾病児童等の情報の円滑な収集を進めるとともに、この情報を活用するなどして、疫学調査、病態解明、治療法の開発(遺伝子治療、再生医療技術等)等に関する研究を行う。

(※一部厚生科学課計上)

(主な事業)

- ④・難病対策等の推進のための患者データ登録整備事業経費等【一部新規】【一部推進枠】

(※一部デジタル庁計上)

18億円

指定難病データベース等について、データの連結機能や自治体の事務負担の軽減を図るための一次判定システムの導入など、難病法等の見直しの議論を踏まえつつ必要な整備を行うほか、患者からのオンライン申請に関する調査を行う。

8 慢性疼痛対策

2. 9億円（2. 6億円）

慢性の痛みを抱えた患者に対する診療モデルの普及・展開を進めるほか、慢性の痛みに関する診断・治療法の研究開発や、患者に対する相談、国民の理解の促進など、患者の生活の質の向上を図る取組を引き続き推進する。

- ・慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業 1. 1億円
痛みセンターを中心に、慢性の痛みに関する診療ノウハウの普及や人材の育成等、慢性疼痛診療モデルの普及に向けた事業を実施する。

（補助先）公募

（補助率）定額

- ・慢性の痛み対策研究事業等（※厚生科学課計上） 1. 6億円
慢性の痛みに対する適切な医療提供体制を構築するため、中核的な医療機関と地域の医療機関によるリハビリテーションを含む総合的な診療科連携や多職種連携体制の構築に向けた研究を推進する。また、慢性の痛みに関する病態解明や画期的な診断・治療法の開発の加速化を図るため、患者数の多い既知の疾患に伴う慢性の痛み、原因や病態が十分に解明されていない慢性の痛み、機能的要因により引き起こされる慢性の痛みに関する病態解明等の研究を推進する。

9 循環器病対策【一部新規】【一部推進枠】 64億円（49億円）

令和元年12月に施行された「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」及び同法に基づき令和2年10月に閣議決定された「循環器病対策推進基本計画」に基づき、循環器病対策全体の基盤となる循環器病データベースの開発に向けた取組の推進、循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に資する研究開発の強化並びに循環器病患者を中心とした包括的な支援体制を構築など循環器病対策の総合的推進を図る。

(主な事業)

- ㊦・循環器病データベース構築支援事業 11.7億円
循環器病の診療情報を収集し、急性期医療の現場に活用するとともに、循環器病対策全体の基盤とするための循環器病データベースの構築に向けて、データベースの開発及びデータベースセンターの立ち上げを行う。
(委託先) 国立研究開発法人国立循環器病研究センター
- ㊧・循環器病総合支援センターモデル事業 3億円
専門的な知識を有し、地域の情報提供等の中心的な役割を担う医療機関となる循環器病総合支援センター(仮称)を配置し、都道府県と連携を取りながら、地域の医療機関と支援方法などの情報提供を行うなど協力体制を強化することで、地域全体の患者支援体制の充実を図るため、先行的にモデル事業を実施し、検証を行う。
(補助先) 公募
(補助率) 定額
- ㊨・循環器病データベース入力支援事業 30百万円
データベースの質を高めるために、学会とデータセンター(仮称)を中心として、循環器病のデータ入力の質を高めるための支援事業(マニュアル作成、講習会)を行う。
(委託先) 一般社団法人日本脳卒中学会、一般社団法人日本循環器学会
- ・循環器病特別対策事業 2.2億円
今後、国が策定した循環器病対策推進基本計画を踏まえ、各都道府県は、都道府県循環器病対策推進計画を策定することになるため、当該計画に基づいて都道府県が進める地域の特性に応じた啓発活動や医療提供体制の構築等に対する支援を行う。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2
- ・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業等(※厚生科学課計上) 14.9億円
循環器病の病態解明、新たな治療法や診断技術の開発、リハビリテーション等の予後改善、QOL向上等に資する方法の開発、個人の発症リスク評価や予防法の開発等に関する研究を推進するとともに、科学的根拠に基づいた政策立案に資する研究を推進する。

10 リウマチ・アレルギー対策

10億円（9.5億円）

リウマチ・アレルギー対策の推進のため、治療法の開発や医療の標準化に資する研究の推進、患者やその家族の悩み・不安に対応するための相談員の資質の向上を図る。

また、アレルギー対策については、アレルギー疾患対策基本法に基づく基本指針等を踏まえ、アレルギー疾患医療に係る中心拠点病院及び都道府県への支援を行うとともに、医師向けの研修会及び国民がアレルギー疾患に関して科学的知見に基づく適切な情報を入手できる情報提供ウェブサイトの充実等を図り、アレルギー医療の均てん化を推進する。

（主な事業）

- ・ リウマチ・アレルギー特別対策事業 9.1百万円

リウマチ系疾患や食物アレルギー等について新規患者の抑制等を図るため、都道府県連絡協議会の開催、研修の実施、正しい知識の普及啓発、診療ガイドラインの普及、都道府県アレルギー拠点病院の医療従事者の研修参加等に対する支援を行う。

（補助先） 都道府県、政令指定都市、中核市

（補助率） 1/2

- ④ ・ リウマチ・アレルギー対策費 5百万円

都道府県アレルギー疾患医療拠点病院と自治体の連携を構築するため、自治体のアレルギー疾患対策に係る専門職を養成するため、自治体の保健師等に対する研修を国立保健医療科学院において実施する。

- ・ アレルギー疾患医療提供体制整備事業 5.6百万円

都道府県アレルギー疾患医療拠点病院との定期的な連絡会議の開催、重症・難治性疾患等に係る医療機関への診断支援、都道府県拠点病院のアレルギー疾患医療に従事する医師に対する長期研修等への支援を行う。

（補助先） 国立研究開発法人国立成育医療研究センター、独立行政法人国立病院機構相模原病院

（補助率） 定額

- ・ アレルギー情報センター事業 4.3百万円

アレルギー患者やその家族に対し、ウェブサイト等を通じてアレルギー専門家、専門医療機関の所在、最新の治療指針等の情報提供等を行うほか、自治体等でリウマチ・アレルギー疾患対策に取り組む職員等を対象に研修会を開催し、正しい知識の普及を通じ職員等の資質の向上を図ることやリウマチ疾患に関する医療の均てん化のため、地域における診療連携体制の構築を推進する。

（補助先） 一般社団法人日本アレルギー学会、一般社団法人日本リウマチ学会

（補助率） 定額

- ・ 免疫アレルギー疾患実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 8.2億円

長期にわたり生活の質を低下させる免疫アレルギー疾患について、「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づき、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、医療の標準化や均てん化に資する研究を行う。

1.1 慢性腎臓病（CKD）対策

2. 1億円（1.9億円）

慢性腎臓病（CKD：Chronic Kidney Disease）に関する診断・治療法の研究開発を推進する。また、都道府県において、CKDに関する連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等を行う。

（主な事業）

- ・慢性腎臓病（CKD）特別対策事業 3.4百万円
CKD対策を推進するため、都道府県において連絡協議会の設置、研修の実施、正しい知識の普及啓発等に対する支援を行う。
（補助先）都道府県、政令指定都市、中核市
（補助率）1/2

- ・慢性腎臓病（CKD）診療連携構築モデル事業 1.5百万円
CKDを早期に発見・診断し、良質で適切な治療を早期から実施・継続できる診療体制を構築するため、都道府県に対し、市町村、かかりつけ医、専門医等との切れ目のない連携を行うために必要な支援を行う。
（補助先）都道府県
（補助率）1/2

- ・腎疾患実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 1.6億円
腎機能異常の早期発見・早期治療により重症化を予防し、新規透析導入患者数を減少させるため、エビデンスに基づくガイドラインの作成・更新、病態の解明及び治療法開発等に係る研究を行う。

1 2 移植医療対策

4 4 億円（3 4 億円）

（1）造血幹細胞移植対策の推進【一部新規】【一部推進枠】

2 9 億円（2 4 億円）

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、若年層の骨髄等ドナー登録者や臍帯血の確保、住所不明ドナー登録者の解消、コーディネート期間短縮に向けた取組や造血幹細胞移植後の患者のフォローアップ体制の構築を引き続き推進するとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）が安定的に運営できるよう支援を行う。

（主な事業）

㊦・住所不明ドナー登録者解消対策 2 2 百万円

骨髄等ドナー登録者のうちドナーとして選定することができない住所不明者について、献血者情報を参照してドナー登録者情報を更新することにより、住所不明ドナー登録者を解消するためのシステム構築を行う。

（補助先）日本赤十字社

（補助率）定額

㊧・造血幹細胞移植関連情報システムの改修 4. 6 億円

造血幹細胞移植に係る業務支援を行うための「臍帯血情報公開システム」「HLA検査業務管理システム」「骨髄適合検索システム」については長期間運用しており、引き続き安定して稼働できるようシステムの機能改善を行う。

（補助先）日本赤十字社

（補助率）定額

（2）臓器移植対策の推進【一部新規】【一部推進枠】

1 3 億円（8. 3 億円）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により臓器提供数が減少した状況を踏まえ、脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、臓器提供施設の体制整備や連携強化等を通じた地域における臓器提供体制の構築、移植検査の基盤強化、ドナー家族支援等のあっせん体制の充実等を推進するとともに、臓器提供に関する意思表示を促進するための普及啓発の取組を行う。

（主な事業）

㊨・臓器提供施設の院内体制の整備 1. 7 億円

脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、脳死判定時のマニュアルの整備や摘出手術のシミュレーション等を実施し、臓器提供施設としての院内体制の整備を図る。

（補助先）公益社団法人日本臓器移植ネットワーク

(補助率) 定額

- ㊦・臓器提供施設の連携体制の構築 3.4億円
脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、臓器提供事例が多い施設から少ない施設等に対し、体制整備等についてのノウハウを助言するとともに、臓器提供事例発生時には脳死判定を行う医師や検査技師が応援に駆けつける等の支援を実施し、各地域における臓器提供施設の連携体制の中心的施設を定め、連携を強化する。
(補助先) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額

- ㊧・移植検査の基盤強化 63百万円
臓器移植待機患者の血清保管体制について、全国に47箇所ある血清回収施設を4箇所に集約化した上で、自動分注機等を導入し作業の効率化や適正化を図るなど、移植検査の基盤強化を図る。
(補助先) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額

- ㊨・ドナー家族支援の基盤強化 20百万円
脳死下臓器提供におけるドナー家族の意思決定やその後の長期フォローにおいて、臨床心理士が本来の専門性を十分に発揮してドナー家族の心理的サポートが行えるよう、ドナー家族支援の基盤強化を図る。
(補助先) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額

- ㊩・移植対象者(レシピエント)検索システムのBCP対策 85百万円
移植希望者の登録や移植候補者の選定等を行うための移植対象者(レシピエント)検索システムについて、災害等の発生時においてもあっせん業務が適切に行われるよう、災害対策用のバックアップシステムを遠隔地に構築する。
(補助先) 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
(補助率) 定額

1.3 ハンセン病対策

4.2 億円（3.7 億円）

ハンセン病元患者等の名誉回復等を図るため、ハンセン病問題に関する正しい知識の普及啓発の強化等を進めるとともに、国立ハンセン病資料館等の学芸員の増員や、同資料館収蔵庫の増設を進めることにより資料館活動の充実を図る。

さらに、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養を確保し、退所者等への社会生活支援策等を実施する。

(1) 謝罪・名誉回復措置

1.4 億円（8.3 億円）

ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復を図るため、普及啓発その他必要な措置を講じる。

(主な事業)

- ・国立ハンセン病資料館及び重監房資料館の運営 6.1 億円
国立ハンセン病資料館及び重監房資料館を運営し、ハンセン病やハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発などを行う。
(委託先) 公募
- ・国立ハンセン病資料館収蔵庫の増設 5.3 億円
国立ハンセン病資料館の普及啓発活動を効果的に実施するための新たな収蔵庫の整備を行う。
- ・歴史的建造物等の保存等 7.8 百万円
各療養所に存在する歴史的建造物について、本格的な保存を行う。

(2) 社会復帰・社会生活支援

2.7 億円（2.8 億円）

退所者給与金・非入所者給与金・特定配偶者等支援金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等を行う。

(主な事業)

- ・退所者等対策経費 2.5 億円
ハンセン病療養所の退所者に対して、退所者給与金を支給する。また、非入所者に対して、非入所者給与金を支給する。
さらに、退所者給与金受給者の配偶者等に対して特定配偶者等支援金を支給する。

(3) 在園保障

1 億円（1 億円）

私立ハンセン病療養所の運営を支援し、入所者に対する必要な療養の確保を図る。

(主な事業)

- ・私立ハンセン病療養所運営経費 1 億円
(補助先) 一般財団法人神山復生病院
(補助率) 定額

1 4 原爆被爆者の援護

1, 176億円＋事項要求（1, 183億円）

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、被爆者保養施設への修繕費補助、被爆体験の伝承者等の国内外への派遣、被爆建物・樹木の保存や調査研究事業など総合的な施策を引き続き実施する。

また、広島「黒い雨」訴訟の判決に伴う対応については、予算編成過程で引き続き検討を進める。

（主な事業）

・ 医療費の支給、健康診断	291億円
・ 諸手当の支給	767億円
・ 保健福祉事業（原爆養護ホームの運営等）	73億円
・ 被爆体験伝承事業	0.5億円
・ 被爆建物等の保存事業	0.5億円
・ 第一種健康診断特例区域等の検証	1.7億円

15 エイズ対策

47億円（44億円）

HIV感染やエイズの発症予防のため、焦点を絞った効果的な普及啓発や、夜間・休日など利用者の利便性に配慮した検査・相談を行う。また、HIV感染者・エイズ患者への医療等提供体制及び長期療養体制の整備を図るとともに、感染者等の生活の質を高めるための電話相談やカウンセリング等を行う。

(1) 発生の予防及びまん延の防止

4.9億円（4.8億円）

保健所等における検査・相談体制の充実等により、エイズの発生とまん延の防止を図るとともに、地域の実情に応じたきめ細かなエイズ対策の促進を図る。

(主な事業)

- ・保健所等における無料・匿名でのHIV検査・相談事業 3.0億円
利用者の利便性に配慮した平日夜間や土日における時間外検査・相談を引き続き推進し、HIV感染の早期発見・早期治療及び行動変容を促進し、HIV感染拡大の防止を図る。
(補助先) 都道府県、政令市、特別区
(補助率) 1/2
- ・都道府県等によるエイズ対策促進事業 1.3億円
各都道府県等において、地域の実情に応じたきめ細かなエイズ予防対策を総合的に促進するためのエイズ対策推進協議会等の設置等各事業に要する経費に対する補助を行い、エイズ対策の促進を図る。
(補助先) 都道府県、政令市、特別区
(補助率) 1/2

(2) 医療等の提供及び国際的な連携

14億円（12億円）

エイズ治療拠点病院を中心とする医療従事者への実務研修等、総合的な医療提供体制を確保するとともに、国際協力を通じて、国際的な連携を図る。

(主な事業)

- ・地方ブロック拠点病院整備促進事業 4.0億円
地方ブロック拠点病院において、ブロック内のエイズ治療拠点病院への情報提供、医療従事者に対する教育、治験の実施等の支援、個別の事例について医療や介護・障害施設等との連携等の支援を行う長期療養体制の整備に係る経費及び拠点病院の人員確保に係る経費に対する補助を行い、医療体制等の整備の促進を図る。
(補助先) 都道府県、公益財団法人エイズ予防財団
(補助率) 10/10

- ・中核拠点病院連絡調整員養成事業 12百万円
より高度な医療を受けられる地方ブロック拠点病院に集中するHIV感染者やエイズ患者を地域の医療機関で受け入れるための調整を行う連絡調整員（コーディネーター）を養成し、HIV医療の連携体制を強化する。
（委託先）公募
- ・血友病患者等治療研究事業 6.3億円
先天性血液凝固因子障害等患者の置かれている特別な立場に鑑み、社会保険各法の規定に基づく自己負担分を公費負担する。
（補助先）都道府県
（補助率）1/2

（3）普及啓発及び教育

5.9億円（6.8億円）

国民のエイズに対する関心と理解を深めるため、青少年や同性愛者等への普及啓発、世界エイズデー等における普及啓発イベントやインターネットによる情報提供等を実施する。

（主な事業）

- ・NGO等への支援事業 1.4億円
より効果的なHIV感染予防の普及啓発や患者支援を行うため、HIV陽性者や同性愛者等で構成されるNGO・NPOによる当事者性のある活動への支援を行う。
（委託先）一般競争入札・公募
- ・「世界エイズデー」等普及啓発事業 20百万円
国民のエイズに関する関心と理解を高めるため、WHOの提唱する12月1日の「世界エイズデー」に合わせ、街頭等における啓発普及活動を実施し、エイズに関する正しい知識の浸透を図る。
（委託先）一般競争入札

（4）研究開発の推進

22億円（20億円）

抗HIV療法の進歩により、HIVに感染してもその後のエイズ発症を抑制することが可能となってきたが、我が国ではエイズを発症してから診断される者の割合が約3割を占めている。また、療養の長期化に伴う新たな課題も生じている。これらの課題に対応するべく臨床分野、基礎分野、社会医学分野、疫学分野における研究を行う。

（主な事業）

- ・エイズ対策政策研究事業（※厚生科学課計上） 9.8億円
今後のエイズ対策に反映するため、基礎、臨床、社会医学、疫学等の観点から、HIV感染者に係る医療体制の向上、長期予後における合併症等の克服、同性愛者等に対する効果的かつ効果的なHIV感染予防の効果、早期発見と早期治療の促進に資する研究を推進する。

1.6 地域保健対策

7.4 億円（7 億円）

(1) 地域保健対策の総合的な推進

2.1 億円（2.1 億円）

地域住民の健康の保持及び増進並びに地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指した地域保健対策を総合的に推進する。

(主な事業)

- ・ 地域保健総合推進事業 1.5 億円
(補助先) 一般財団法人日本公衆衛生協会
(補助率) 定額

- ・ 新しい生活様式下における熱中症予防対策事業（地域保健活動普及等経費） 20 百万円

(2) 人材育成対策の推進

59 百万円（61 百万円）

地域保健従事者に対する人材育成の中核となる保健所等を中心とした現任教育体制の構築を推進するとともに、円滑な人材育成を実施するための支援策を講ずる。

(主な事業)

- ・ 地域保健従事者現任教育推進事業 37 百万円
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

(3) 地域・職域連携体制等の推進

65 百万円（65 百万円）

広域的な地域・職域保健の連携を図り、生涯を通じた保健サービスの提供体制を整備する。

(主な事業)

- ・ 地域・職域連携推進事業 64 百万円
(補助先) 都道府県、保健所設置市、特別区
(補助率) 1/2

(4) 地域健康危機管理対策の推進

4.2 億円（3.7 億円）

地域での健康危機管理体制の確保のための体制の整備等を図る。

(主な事業)

- ・健康安全・危機管理対策総合研究事業（※厚生科学課計上） 3.3億円
地域での健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策に関する総合的な研究を推進する。

（５）被災地の健康支援活動に対する支援【復興】

120億円の内数（125億円の内数）

東日本大震災で被災した福島県の仮設住宅に居住する被災者を対象とした各種健康支援活動やその提供体制づくりの推進に必要な経費について財政支援を行う。

- ・被災地健康支援事業（被災者支援総合交付金（復興庁所管））

〈 計 数 編 〉

1	感染症・予防接種対策	1
2	健康増進対策	3
3	がん対策	4
4	肝炎対策、B型肝炎訴訟対策	6
5	難病対策、小児慢性特定疾病対策	7
6	慢性疼痛対策	8
7	循環器病対策、リウマチ・アレルギー対策、慢性腎臓病対策	9
8	移植医療対策	10
9	ハンセン病対策	11
10	原爆被爆者等の援護	12
11	エイズ対策	13
12	地域保健対策	14
13	保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）	15

注1) 各計数において、端数を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

注2) < >は他部局計上分を含む。

注3) 新型コロナウイルス感染症への対応に係る経費については事項要求。

注4) 令和4年度概算要求にはデジタル庁一括計上分を含む。

1. 感染症・予防接種対策

事 項	令和3年度 予算額	令和4年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
感染症・予防接種対策	< 35,370 > 20,628	< 47,161 > 30,058	
(1) 風しん対策等の推進	< 5,036 > 5,036	< 4,117 > 4,117	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定感染症検査等事業 3,713 ① 風しん管理体制整備事業 398
(2) 新型インフルエンザ等の 感染症対策の推進	< 26,551 > 13,493	< 38,073 > 22,695	<ul style="list-style-type: none"> < 感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築 > ① 抗インフルエンザウイルス薬備蓄等および新型インフルエンザ ワクチンに係る技術開発推進 11,474 ・ 感染症発生動向調査事業 1,567 ① 重要医薬品供給確保費 655 ① 新型コロナウイルス感染症収束を見据えた感染症対策 強化事業費 202 ・ 次期感染症システム（仮称）の開発経費 877 < 良質かつ適切な医療の提供体制の整備 > ・ 結核医療費 3,324 ・ 感染症指定医療機関運営費 878 < 感染症の発生予防・防止措置の充実 > ・ 感染症予防事業 1,300 ・ 入国前結核スクリーニング精度管理事業 107 < 調査研究体制の強化 > ・ 結核研究所補助 461 ・ 厚生労働科学研究費（※厚生科学課計上） ① > 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発 推進研究 2,120 <li style="padding-left: 20px;">> 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究 2,119 < 人材育成の充実及び国際協力の強化 > ・ 健康危機管理情報収集事業経費 16 ・ 政府開発援助結核研究所補助 17 < 動物由来感染症対策 > ・ 動物由来感染症対策費（感染症発生動向等調査費） 27 ・ 動物由来感染症対策費（感染症予防対策費） 16
(3) AMR（薬剤耐性）対策 の推進	< 1,127 > 443	< 1,258 > 533	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワンヘルス・アプローチに関する国際会議 26 ・ AMRに係る普及啓発経費 4 ① AMRに関する臨床情報センター事業 402 ・ 薬剤耐性菌発生動向調査事業 82 <li style="padding-left: 20px;">（院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）等） ・ 抗菌薬適正使用推進モデル事業 20
(4) HTLV-1 関連疾患に 関する研究の推進	< 1,000 > 0	< 1,000 > 0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働科学研究費（※厚生科学課計上） <li style="padding-left: 20px;">> HTLV-1 関連疾患に関する研究 1,000

事 項	令和3年度 予算額	令和4年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
(5) 予防接種の推進	< 1,750 > 1,750	< 1,870 > 1,870	うち【推進枠】165百万円 ・ 予防接種事故救済給付費 1,192 ・ 予防接種従事者研修事業 6 ⑨ 予防接種の有効性・安全性の効果測定に関する データ抽出対象拡大検討 20 ⑨ 予防接種業務体制強化 51
(6) HPVワクチンに関する 相談支援の充実	< 0 > 0	< 49 > 49	うち【推進枠】49百万円 ⑨ HPVワクチン相談支援事業費 49
(7) 予防接種事務の電子化 の推進	< - > -	< 981 > 981	うち【推進枠】981百万円 ・ 予防接種事務の電子化に係る実証実験事業 981

注1) 一部経費を重複して計上しているため、合計額は一致しない。

注2) 予防接種事務の電子化に係る令和3年度予算(196百万円)については感染症・予防接種対策予算以外で整理。

2. 健康増進対策

事 項	令和3年度 予 算 額	令和4年度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
健康増進対策	< 6,659 > 4,545	< 6,767 > 4,484	
			(1) 健康づくり・生活習慣病対策の推進 3,688
			主な事業
			・健康増進事業（肝炎対策を除く） 1,652
			・受動喫煙対策推進事業（地方実施） 716
			・受動喫煙防止対策の普及啓発、相談対応経費（国実施） 111
			(2) ナッジやデータヘルス等を活用した健康づくりの推進 821
			・地域健康政策推進支援事業 278
			・予防・健康づくりの大規模実証事業 309
			・健康日本21推進費 166
			(3) 健康的で持続可能な食環境づくりなどの栄養対策の推進 181
			⑨ ・活力ある持続可能な社会の実現に資する栄養・食生活の推進事業 99
			(4) PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用促進 149
			・PHR検討会等経費 149
			(5) 生活習慣病予防及び女性の健康の包括的支援に関する研究などの推進 1,927
			主な事業
			・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究経費（厚生科学課計上） 715
			・循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究経費（厚生科学課計上） 773
			・女性の健康の包括的支援政策研究経費（厚生科学課計上） 66
			・女性の健康の包括的支援総合研究（厚生科学課計上） 152
			・国民健康・栄養調査等 221

3. がん対策

事 項	令和3年度 予 算 額	令和4年度 概算要求額	備 考
がん対策の推進	百万円 <36,527> 19,971	百万円 <44,851> 21,245	百万円
	<13,983> 9,827	<14,768> 10,388	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1) がん予防</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 1,474 ・ がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業 68 ・ がん検診従事者研修事業 15
	< 18,299> 8,327	< 25,948> 9,045	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2) がん医療の充実</div> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療連携拠点病院機能強化事業 3,019 ⑤ ・ がんゲノム情報管理センター事業 2,585 ・ がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業 1,020 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 都道府県健康対策推進事業 634 (がん登録、医療提供体制整備関係等) ⑤ ・ がん登録推進事業 977 (国立がん研究センター委託費) ・ 小児がん拠点病院機能強化事業 315 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 地域がん診療病院等機能強化事業 151 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 希少がん中央機関機能強化事業 75 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 小児がん中央機関機能強化事業 56 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ がんの全ゲノム解析に関する人材育成推進事業 40 ・ がんのゲノム医療従事者研修事業 35

事 項	令和3年度	令和4年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
	百万円	百万円	百万円
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 希少がん診断のための病理医育成事業 36 ・ 小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業 27 ⑤ ・ 革新的がん医療実用化研究等 15,661 ※厚生科学課計上
	< 4,244> 1,817	< 4,135> 1,812	(3) がんとの共生
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存治療研究促進事業 1,129 ・ がん患者の就労に関する総合支援事業 247 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ 緩和ケア推進事業 231 (がん診療連携拠点病院機能強化事業) ・ がん等における新たな緩和ケア研修等事業 70 ・ がん患者の療養生活の最終段階における実態把握事業 32 (国立がん研究センター委託費) ・ がん総合相談に携わる者に対する研修事業 26 ・ 都道府県健康対策推進事業 14 (緩和ケア関係) ・ 地域緩和ケアネットワーク構築事業 11 (国立がん研究センター委託費)

4. 肝炎対策、B型肝炎訴訟対策

事 項	令 和 3 年 度 予 算 額	令 和 4 年 度 概 算 要 求 額	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. 肝炎対策の推進	< 17,321 > 13,635	< 17,567 > 13,638	(主な事業)
(1) 肝疾患治療の促進	< 8,855 > 8,855	< 8,836 > 8,836	感染症対策特別促進事業費 7,417 ・肝炎治療特別促進事業 肝がん・重度肝硬変治療研究促進 事業 1,419
(2) 肝炎ウイルス検査と重症 化予防の推進	< 3,984 > 3,984	< 3,985 > 3,985	肝炎患者等の重症化予防推進事業 2,077 健康増進事業 1,909
(3) 地域における肝疾患診療 連携体制の強化	< 631 > 596	< 631 > 596	感染症対策特別促進事業費 449 ・肝疾患診療地域連携体制強化事業 ・地域肝炎医療コーディネーター養成事業 肝炎総合対策費 129 ・肝炎情報センター戦略的強化事業
(4) 国民に対する正しい知識 の普及と理解	< 177 > 171	< 198 > 191	肝炎総合対策費 180 ・肝炎総合対策推進国民運動事業 ・市民公開講座 感染症対策特別促進事業費 9 ・ポスター、リーフレット作成 ・シンポジウム開催 等 肝炎対策推進協議会経費 2
(5) 研究の推進	< 3,674 > 29	< 3,918 > 29	肝炎研究基盤整備事業費 29 厚生労働科学研究費 3,889 ・肝炎等克服実用化研究事業 ・肝炎等克服政策研究事業
2. B型肝炎訴訟対策	117,300	117,300	特定B型肝炎ウイルス感染者 給付金等支給業務費交付金 117,300

5. 難病、小児慢性特定疾病対策

事 項	令和3年度 予 算 額	令和4年度 概算要求額	備 考
難病、小児慢性特定疾病 対策	億円 < 1,465> 1,366	億円 < 1,618> 1,511	百万円 健康局分 151,136 他局計上分 10,626
(1) 難病患者等への医療費 助成の実施	1,154	1,274	1 難病医療費等負担金 127,200 2 特定疾患治療研究事業 215
(2) 難病患者の社会参加と 難病に対する国民の理 解の促進のための施策 の充実	13	14	1 難病相談支援センター事業 750 2 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 10 3 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 140 4 難病患者地域支援対策推進事業 132 5 神経難病患者在宅医療支援事業 15 6 難病患者認定適正化事業 110 7 指定難病審査会経費 38 8 難病相談支援センター間のネットワーク支援事業 8 9 難病指定医研修のオンライン化支援事業 30 10 難病患者サポート事業 21 11 難病等制度推進事業 100 12 その他 18
(3) 難病の医療提供体制の 構築	7	12	1 難病医療提供体制整備事業 564 2 難病情報センター等事業 35 3 難病の全ゲノム解析等実証事業 592 4 難病ゲノム研究実務者養成研修事業 25
(4) 小児慢性特定疾病対策 の推進	178	181	1 小児慢性特定疾病医療費負担金 16,626 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費 負担金 923 3 小児慢性特定疾病対策等総合支援事業 250 4 小児慢性特定疾病情報管理事業 24 5 小児慢性特定疾病児童等支援者養成事業 17 6 代謝異常児等特殊ミルク供給事業 255
(5) 難病・小慢に関する調 査・研究などの推進	<113> 14	<137> 12	1 難治性疾患政策/実用化研究事業 10,626 (※厚生科学課計上) 2 難病患者等データ登録整備事業 1,795 (※一部デジタル庁計上) 3 小児慢性特定疾病データベース登録システム 整備事業(※デジタル庁計上) 81 4 医療機関システム改修支援事業 1,163
(6) 医療施設等の整備	-	-	・難病相談支援センター施設整備費 ・重症難病患者拠点・協力病院設備整備費 ※保健衛生施設等施設・設備整備費補助金のメニュー

6. 慢性疼痛対策

事 項	令和3年度 予 算 額	令和4年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
慢性疼痛対策	<265> 128	<285> 128	健康局分 128 他局計上分 15
(1) 痛みを対象とした医療体制の構築	113	114	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業 114
(2) 慢性疼痛に関する正しい情報の提供	14	14	からだの痛み相談・支援事業 14
(3) 慢性疼痛に関する研究等の推進	<137>	<157>	厚生労働科学研究費等（※厚生科学課計上） 慢性の痛み政策/解明研究事業 157

7. 循環器病対策、リウマチ・アレルギー対策、慢性腎臓病対策

事 項	令和3年度 予 算 額	令和4年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円 (主 な 事 業)
1. 循環器病対策	<4,866> 3,550	<6,381> 4,892	
(1) 循環器病に関する正しい情報の提供	3,112	3,116	1 循環器病に関する普及啓発事業 20 2 循環器病対策推進協議会経費 5 3 循環器病対策費 5
(2) 循環器病に関する医療の提供	437	1,777	1 循環器病特別対策事業 222 ②2 循環器病データベース構築支援事業 1,170 ③3 循環器病総合支援センターモデル事業 300 ④4 循環器病データベース入力支援事業 30
(3) 循環器病に関する研究等の推進	<1,316> 0	<1,488> 0	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 1,488
2. リウマチ・アレルギー対策	<948> 195	<1,015> 199	
(1) リウマチ・アレルギー疾患に関する正しい情報の提供	49	53	1 アレルギー情報センター事業 43 2 アレルギー疾患対策推進協議会経費 4 3 リウマチ・アレルギー対策費 5
(2) リウマチ・アレルギー疾患に関する医療の提供	146	147	1 リウマチ・アレルギー特別対策事業 91 2 アレルギー疾患医療提供体制整備事業 56
(3) リウマチ・アレルギー疾患に関する研究等の推進	<752> 0	<816> 0	免疫アレルギー疾患実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 816
3. 慢性腎臓病対策	<193> 53	<213> 53	
(1) 慢性腎臓病に関する正しい情報の提供	3	3	1 腎疾患普及啓発費 2 2 腎疾患対策検討会経費 0.8
(2) 慢性腎臓病に関する医療の提供	49	49	1 慢性腎臓病(CKD)特別対策事業 34 2 慢性腎臓病(CKD)診療連携構築モデル事業 15
(3) 慢性腎臓病に関する研究等の推進	<141> 0	<160> 0	腎疾患実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 160

8. 移植医療対策

事 項	令和3年度 予 算 額	令和4年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
移植医療対策	< 3,413 > 3,258	< 4,422 > 4,249	
1. 造血幹細胞移植対策の推進	< 2,432 > 2,432	< 2,914 > 2,914	(1) 骨髄移植対策事業費 498 ・ あっせん業務関係事業費 351 ・ あっせん事業体制整備費 118 ・ 普及啓発事業費 29 (改) (2) 骨髄データバンク登録費 658 (3) さい帯血移植対策事業費 620 ・ さい帯血保存管理業務費 616 ・ さい帯血移植等共同支援事業費 4 (4) 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 77 (改) (5) 造血幹細胞提供支援機関事業 653 (6) 造血幹細胞移植医療体制整備事業 402 (7) 移植対策費 7 (8) 末梢血幹細胞採取施設整備事業 - (9) さい帯血バンク設備整備事業 - (10) 特殊病室施設整備事業 - ※(8),(9)は保健衛生施設等設備整備費補助金、(10)は医療提供体制施設整備交付金のメニュー
2. 臓器移植対策の推進	< 826 > 826	< 1,336 > 1,336	(1) 臓器移植対策事業費 1,310 (改) ・ あっせん業務関係事業費 614 (改) ・ あっせん事業体制整備費 674 ・ 普及啓発事業費 17 ・ 運営管理費等経費 5 (2) 移植対策費 25 (3) アイバンク設備整備事業 - (4) 腎移植施設整備事業 - (5) HLA検査センター設備整備事業 - (6) 肝移植施設整備事業 - (7) 組織バンク設備整備事業 - ※(3),(7)は保健衛生施設等設備整備費補助金、(4),(6)は医療提供体制施設整備交付金、(5)は医療提供体制推進事業費補助金のメニュー
3. その他	< 155 > 0	< 173 > 0	(1) 厚生労働科学研究費 65 ・ 移植医療基盤整備研究事業（公募） 61 ・ 移植医療基盤整備研究事業（指定） 4 (2) 保健衛生医療調査等推進事業費 108 ・ 移植医療技術開発研究事業 108 （大臣官房厚生科学課計上）

9. ハンセン病対策

事 項	令和3年度 予算額	令和4年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. ハンセン病対策	<36,254> 3,709	<37,578> 4,218	健康局分 4,218 他局計上分 33,360
(1) 謝罪・名誉回復措置	827	1,379	1 ハンセン病元患者家族に対する補償等 57 2 国外ハンセン病療養所入所者等補償経費 8 3 中学生を対象としたパンフレット作成 25 4 シンポジウム開催、普及啓発資料作成 23 5 国立ハンセン病資料館運営経費 605 6 再発防止検討事業委託費 34 7 らい予防法被害者追悼式参列旅費 3 8 歴史的建造物の保存等経費 78 9 国立ハンセン病資料館収蔵庫増設 529 10 その他 18
(2) 社会復帰・社会生活支援	2,782	2,739	1 国内ハンセン病療養所退所者給与金 2,268 2 国内ハンセン病療養所非入所者給与金 75 3 特定配偶者等支援金 143 4 療養所入所者家族に対する生活援護 18 5 社会復帰者支援事業 113 6 社会交流、地域啓発推進事業 56 7 沖縄ハンセン病対策 52 8 その他 13
(3) 在園保障	<32,645> 100	<33,460> 100	1 私立ハンセン病療養所の運営経費等 100

10. 原爆被爆者等の援護

事 項	令和3年度	令和4年度	備 考
	予 算 額	概算要求額	
	億円	億円	億円
1. 原爆被爆者援護対策費	1,183	1,176	
(1) 医療費等	298	291	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原爆疾病医療費 14 ・ 原爆一般疾病医療費 247
(2) 諸手当等	768	767	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療特別手当 251 ・ 健康管理手当 433
(3) 保健福祉事業等	73	73	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険等利用被爆者助成事業 28
(4) 原爆死没者追悼事業等	8	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被爆体験伝承事業 0.5 ・ 被爆建物・樹木の保存事業 0.5
(5) 調査研究等	37	37	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被爆体験者精神影響等調査研究事業 8 ・ 広島原爆体験者調査等委託費 1.7
2. 毒ガス障害者対策	5	5	

11. エイズ対策

事 項	令和3年度 予算額	令和4年度 概算要求額	備 考
	百万円	百万円	百万円
エイズ対策	< 4,383 > 1,496	< 4,679 > 1,771	
(1) 原因の究明・発生の予 防及びまん延の防止	< 479 > 478	< 490 > 489	1 エイズ発生動向調査経費 5 2 血液凝固異常症実態調査事業 9 3 HIV感染者等保健福祉相談事業 49 4 保健所等におけるHIV検査・相談事業 301 5 都道府県等によるエイズ対策促進事業 126
(2) 医療等の提供及び国際的 な連携	< 1,184 > 847	< 1,446 > 1,110	1 HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護 の環境整備事業 48 2 中核拠点病院連絡調整員養成事業 12 3 地方ブロック拠点病院整備促進事業 397 4 血友病患者等治療研究事業 633 5 エイズ国際会議研究者等派遣事業 2
(3) 普及啓発及び教育	< 682 > 161	< 589 > 161	1 NGO等への支援事業 135 2 「世界エイズデー」等啓発普及事業 20 3 エイズ予防情報センター事業 3 4 青少年エイズ対策事業 1
(4) 研究開発の推進	< 2,039 > 10	< 2,154 > 10	1 エイズ対策政策研究事業 (※) 976 2 エイズ対策実用化研究事業 (※) 553 (※) 厚生科学課計上

12. 地域保健対策

事 項	令和3年度 予 算 額	令和4年度 概 算 要 求 額	備 考
地域保健対策	百万円 < 700 > 417	百万円 < 744 > 414	百万円
			(1) 地域保健対策の総合的な推進 205
			・ 地域保健総合推進事業 146
			・ 地域保健活動普及等経費 59
			(2) 人材育成対策の推進 59
			・ 地域保健従事者現任教育推進事業 37
			地域保健従事者の現任教育体制の推進 33
			都道府県保健師育成支援事業 4
			・ 保健師管理者能力育成研修事業 9
			・ 地域保健活動事業経費等 13
			(3) 地域・職域連携体制等の推進 65
			・ 地域・職域連携推進事業 64
			・ 地域・職域連携支援費 1
			(4) 地域健康危機管理対策の推進 416
			・ 健康危機管理情報収集事業経費 16
			・ 地域健康危機管理対策事業費 65
			・ 健康危機管理対策経費 5
			・ 健康安全・危機管理対策総合研究 330
			(※厚生科学課計上)
			(5) 被災地の健康支援活動に対する支援
			被災者支援総合交付金(復興庁所管)120億円の内数
			・ 被災地健康支援事業
			(※復興庁計上)

13. 保健衛生施設等整備（災害復旧に対する支援を含む）

事 項	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	備 考
	予 算 額	概 算 要 求 額	
	百万円	百万円	百万円
保健衛生施設等整備 （災害復旧に対する 支援を含む）	7,100	7,086	・うち【復興】 621百万円
1. 施設整備費	2,723	2,723	
2. 設備整備費	3,485	3,743	
3. 災害復旧費【復興】	892	621	東日本大震災復興特別会計 ・施設災害復旧費 610百万円 ・設備災害復旧費 11百万円

整備費の補助対象メニュー

【 施設整備費 】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・放射線影響研究所
- ・農村検診センター
- ・小児がん拠点病院
- ・エイズ治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病相談支援センター
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核患者収容モデル病室
- ・結核研究所
- ・多剤耐性結核専門医療機関
- ・新型インフルエンザ等患者入院医療機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急医療センター

【 設備整備費 】

- ・原爆医療施設
- ・原爆被爆者保健福祉施設
- ・原爆被爆者健康管理施設
- ・地方中核がん診療施設等
- ・マンモグラフィ検診実施機関
- ・エイズ治療拠点病院
- ・HIV検査・相談室
- ・難病医療拠点・協力病院
- ・眼球あっせん機関
- ・臍帯血バンク
- ・組織バンク
- ・末梢血幹細胞採取施設
- ・感染症指定医療機関
- ・感染症外来協力医療機関
- ・結核研究所
- ・新型インフルエンザ等患者入院医療機関
- ・感染症検査機関
- ・医薬分業推進支援センター
- ・食肉衛生検査所
- ・と畜場
- ・市場衛生検査所
- ・精神科病院
- ・精神保健福祉センター
- ・精神科デイ・ケア施設
- ・精神科救急車
- ・精神科救急情報センター
- ・喫煙専用室等の基準適合性を検証する機関
- ・保健所